

BCM 自主運営組織認定 (BCM_SO 認定)

～ISO22301:2012 に基づいた事業継続マネジメントの自主運営宣言

❖ BCM_SO 認定とは何か

SO とは、Self Operation (自主運営) の頭文字をとり、企業が目的達成のために自主的な運営を行うことを指します。人に言われて目的達成の道筋を整える為に組織の活動を基準に合わせると言った従来のマネジメントシステムの導入では無く、目的達成のために効果的なものを企業自らの意思で取捨選択し、その結果については自らの責任で最適化について説明責任を果たすことが自主運営、即ち SO です。しかし、独り善がりな自己宣言しても、それが真実である事が裏付けられない限り、お客様の信頼を勝ち得ることはできません。BCM_SO 認定は、組織の SO に対する決意と達成のためのプラン、内部監査員の力量と監査のパフォーマンス (報告書) を検証することによって組織が事業継続マネジメント (BCM) 活動を自主的に運営していることを証明し、認定するものです。

SO は企業の社会的責任を果たすための基本であり、統制技術研究機構 (GTO) はその決意が本物であることを、SO 認定を通じて広く社会に伝えます。

❖ BCM_SO 認定は、次のような BCM の運営を目指している組織の為にサービスです。

- BCM の導入、パフォーマンスを真剣に考えている。
- ISO22301 規格に準じて構築するが、要求事項については段階的に採用したい。
- PDCA を自主的に回して行きたい。
- ISO22301 に適合していることをビジネス上要求されていない為、第三者認証は考えていないが、ISO22301 規格に準じて自主的な活動を行っていることの信憑性、正当性については、しっかりアピールしたい。

BCM の導入、パフォーマンスを真剣に考えている。

BCM は、「三方良し」、即ち「売り手良し」、「買い手良し」、「世間良し」の経営理念の下に構築する仕組みです。ステークホルダー分析などのビジネスインパクト分析が BCM の最初のステップである事がそれを裏付けていると言っても良いでしょう。

BCM の活動は、想定される事故や災害発生時に、「売り手」、「買い手」、「世間」其々の期待に沿った復旧のパフォーマンスを保証する活動であり、何時起きても大丈夫なように常に本番さながら、真剣な取り組みが不可欠です。

毎年行われる防災訓練の様な和やかな雰囲気はそこにはありません。

BCM を自主運営出来る組織として認定されると言う事は、事業継続計画 (BCP) を適正に維持する能力が組織に備わっていることに他なりません。その為には、ビジネスインパクト分析やリスク評価、シナリオプランニング等の知識と実践に於ける能力や、その妥当性を評価する内部監査員の専門的なトレーニングが欠かせません。BCM を本気で導入するのであれば、エキスパートを育てることが最重要と考えます。

GTO では、本スキームの一環として各種トレーニングの支援を致します。

ISO22301 規格に準じて構築するが、要求事項については段階的に採用したい。PDCA を自主的に回して行きたい。

BCM_SO 認定は、ISO22301 規格の要求事項の整備状況を問うものではありません。例えば3年位のスパンで、段階的に導入し、その初年度の活動に整備状況としての不備があったからといって BCMS の導入の有効性を疑うものではありません。上記の知識、技能がベースに優先事項が計画され、現時点では何が足りないかがしっかり認識され、次のステップに反映していることが BCM の運営では最も重要な PDCA であり、自主的なコントロールが大切です。内部で構築し、内部で評価するから組織の事情を組み入れながらの、段階的な導入が可能になります。BCM は未来への投資です。要求事項を全部満足出来ないから断念するのではなく、出来る時に出来ることを整備し一歩でも、とにかく踏み出すことが大切です。

要求事項に適合することが目的では無いため、現時点では第三者認証を考えていないが、ISO22301 規格に準じて自主的な活動を行っていることの信憑性、正当性については、しっかりアピールしたい。

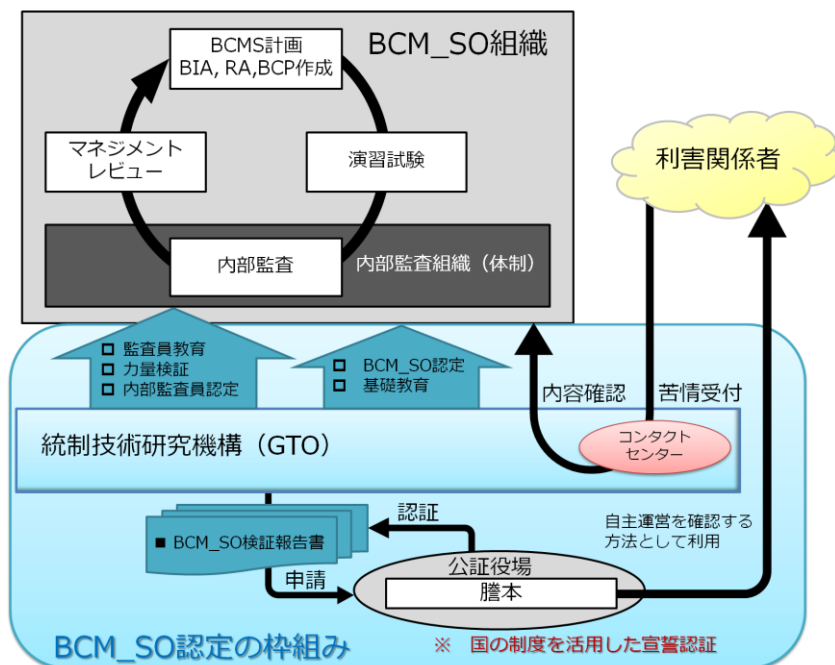
BCM_SO 認定は、組織が運営する BCM の ISO22301 規格への適合性を評価するものではありません。BCM を評価し、ISO22301 規格への不備や BCP の妥当性を検証するのは組織の内部監査であり、BCM_SO 認定は、その内部監査組織が BCM を適切に検証し報告していることを信頼性のよりどころとするものであり、その高いパフォーマンスが、組織の中に審査機関を抱えているのと同様の価値を見出すものです。

GTO は、組織が BCM を自主的に運営し、十分な検証スキルを持った内部監査組織を備えていることを評価した結果として認定書を発行し、組織の BCM 自主運営の正当性を公証役場にて宣誓し認証を受けることによって BCM_SO 認定の信頼性を保証します。

❖ 認定までのプロセス、及び費用

- | | | |
|--|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. BCM 基礎教育 <ol style="list-style-type: none"> ①. ビジネスインパクト分析、リスク評価、シナリオプランニング 2. 内部監査トレーニング、内部監査員認定 <ul style="list-style-type: none"> — BCM 導入、SO 開始、SO 宣言、内部監査実施 — 3. BCM_SO 認定プロセス <ol style="list-style-type: none"> ①. BCM_SO 認定審査
BCM 運営計画確認、BCMS 責任者インタビュー、内部監査結果評価
(内部監査員インタビュー含む) ②. 判定
BCM_SO 認定審査の結果をレビューし認定の可否を決定します。 4. 認定手続き <ol style="list-style-type: none"> ①. GTO の認定書発行 ②. 公証役場にて宣誓認証を実施 (GTO が行う) | } | <p>A: インハウス 2 日間トレーニング
B: 研修会 (2 日間コース) 一般参加</p> |
| | } | (審査標準日数: 1 日) |

❖ BCM_SO 認定のフレームワーク



❖ お問い合わせ先：ウィナーズ・アンド・カンパニー株式会社

e-mail : info@winners-co.jp GTO 担当



特定非営利活動法人 統制技術研究機構

Organization for Governance Technology. (GTO)

〒107-0062 東京都港区南青山二丁目 2 番 8 号 DF ビル 10F

URL : <http://www.gto.or.jp/>